

令和5(2023)年度 家庭養護促進協会 事業計画

— 神戸事務所 —

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがし」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行う。現在、第1週、2週、3週の掲載となっているが、神戸市の場合はほとんど候補児童がない状態が続いている。神戸市は里親等委託率が12%前後のままが続いており、上昇が見られず、愛の手活用の含めた今後の取り組みを神戸市とも検討していきたい。明石市は2回掲載があった。

ラジオ関西の「里親さがし」は新聞休刊日や不掲載で、紹介する候補児童がない週については、里親制度や協会の活動についての情報を提供し、12月には3回にわたって里親の養育経験を番組で紹介している。

II 里親希望者のための研修

(1) 登録のための研修

(イ) 養育里親・養子縁組里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人たちを対象に「基礎研修」を年6回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやDVDなどを使った1日のプログラムとなっている。なお、但馬地区里親会からオンラインでの受講希望が以前からあり、新年度から若草寮にサテライトを置き、実験的に基礎研修の講義を試みる予定。その後の施設での半日の実習は、新型コロナウイルス感染防止のために2022年度も実施ができず、DVDの視聴と講義を会場参加とオンラインでの参加を併用して行ったが、2023年度は施設訪問の実習ができるよう検討している。

講義の日程 <神戸>2023年 4月15日(土)、6月20日(火)、8月3日(木)
10月7日(土)、2024年1月17日(水)

<明石>2024年 2月17日(土)

(ロ) 養育里親・養子縁組登録前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を年4回、次のような日程で実施する予定。講義と実習の修了者には協会から修了証を交付する。なお、養育里親登録者が養子縁組里親の登録をする場合、兵庫県と神戸市、明石市においては登録前研修2日目の午後1時間余「養子養育と養子縁組」の講義を受講することが必要になり、そのための講義を2023年度も実施する。

講義の日程(予定)

<神戸>	2023年 6月3日(土)、4日(日)	あすてっぷ KOBE
<姫路>	9月22日(金)、23日(土)	姫路市市民会館
<神戸>	11月24日(金)、25日(土)	あすてっぷ KOBE
<明石>	2024年 3月	日時未定

(2) 養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を対象に、年3回の講座を開く。兵庫県と神戸市、明石市の養育里親登録者で養子縁組登録も希望する人たちは、この講座の受講により養子縁組里親としての登録が可能となっている。

第1回	2023年	7月8日(土)	神戸市立総合福祉センター
第2回	2023年	10月	宝塚市(予定)
第3回	2024年	2月	姫路市(予定)

Ⅲ 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修(講義及び未委託里親への実習)

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、兵庫県と神戸市、明石市から委託を受けて当協会が以下のような日程で更新研修を実施する。この更新研修でも養子縁組里親の登録を希望する人は、1時間の養子縁組についての講義を受講することが必要になった。

第1回	2023年	6月18日(日)	こうべ市民福祉交流センター
第2回	2023年	9月2日(土)	姫路市市民会館
第3回	2023年	11月8日(水)	あすてっぷ KOBE
第4回	2024年	1月24日(水)	宝塚市(予定)

なお、未委託里親には1日の施設実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市内の児童養護施設の協力を得ながら実習を行っていきたい。但馬地区里親会からは、阪神間での開催だけでなく、但馬での開催の要望の声もあるため、今後の検討課題としたい。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と懇談会」

養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続きなどについて研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらいまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

(ロ) 「真実告知研修会」

毎年3月に開催している「真実告知研修会」を、2022年度は新型コロナウイルスの感染者も多少減少傾向が見られたため、対面式で開催。2023年度も3月に開催を計画したい。

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第52回ぽんぽこキャンプの開催

新型コロナウイルス感染防止のため、3年続けて実施できなかった「ぽんぽこキャンプ」を京都府で開催予定。キャンプはレクリエーションとしてだけではなく里親相互の情報交換や先輩のリーダーから次世代の子どもたちへグループワークの知識や知恵を伝えていく大切な機会にもなっている。社会状況も変化してきたため、今年は1泊2日からスタートしたい。

日 時 2023年8月6日～8月7日に予定（1泊2日）
場 所 「京都府立るり溪少年自然の家」（京都府南丹市）

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。2023年度は下記の日程で計画している。

日 時 2024年1月14日（日）
場 所 神戸市立婦人会館 さくら（予定）

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の1つとして、子どもを養育中の里親を対象に、毎月1回、親子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を、例年通り毎月第3木曜日に開く予定。参加者がコロナ以降減少していることもあり、サロンの内容については里親を交えて検討していく必要がある。

(5) グループぽんぽこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループである。毎年新しく中学生になった子どもたちがメンバーに加わってくるが、新型コロナウイルスの状況を見ながら新しく中学生となった子どもたちを加えたグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行っていききたい。

IV 週末・季節里親の促進事業（NHK 歳末たすけあいへの申請予定）

(1) 「季節里親・週末里親の募集と説明会」

児童養護施設などの入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。

日 時 2023年11月11日（土）午後
場 所 神戸市立総合福祉センター

(2) ボランティア里親交流会の開催

週末・季節里親として子どもたちと交流を続けている人たちの情報交換・学びの場として交流会を開催し、ボランティア里親、施設職員がよりよい活動ができるようなプログラムを考えたい。これまで3年程開催できず、2022年度は久しぶりに開催し、交流の機会を持つことができた。2023年度も2024年2～3月に開催予定。

V 専門里親研修

専門里親を希望する里親がいれば、7月～8月頃に7日間の施設実習を行う予定。明石市からは1人希望者がいると聞いているので、兵庫県・神戸市の候補者があれば一緒に研修の日程調整して実施したい。

VI 子育て支援事業

2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの活動を自粛せざるを得なかった。状況を見ながら、2023年度は改めて活動方法を検討していきたい。

(1) 子育てサポートグループ「ぼちぼち」

不登校や発達障害、思春期から青年期のつまずきなど、さまざまな困難な状況にある子どもと家族の相談、支援を継続して行う。

(2) 親子スポーツチャンバラ教室「スポチャンくらぶ」

発達障害のある子どもを対象にした親子スポーツチャンバラ体験を開催している。2023年度は2か月に1度の開催を予定している。

講師：横山裕行さん（Total Budo Gym 武道 松朗館 代表・柔道整復師）
日時：奇数月の第4日曜日 10時～11時半
会場：神戸市立障害福祉センター 体育室

VII 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠や出産に不安や迷いがある妊婦や家族に対してカウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は、里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を兵庫県の補助金を受けて、継続して実施する。2023年度は第三者評価の受審結果を参考にして、業務体制を整備したい。

VIII 「あかし里親センター」の業務の受託

2019年度より明石市から「あかし里親センター」の業務を受託し、4年余りになる。2023年度は広報活動を中心に、相談、交流、支援などの活動を計画している。

(1) 広報・啓発

「あかし里親100%プロジェクト」を掲げ、市内全小学校区での里親登録、就学前
要保護児童の100%里親委託を目指している。

(イ) チラシ配布等

- ・企業、団体、地域等への啓発 200ヵ所配布予定
- ・自治会回覧 年2回予定 11000枚×2回

(ロ) 里親相談会（毎月1～2回開催、計14回）

毎回、明石市の里親が同席し経験談を話し、また相談者の質問に答えながら意見交換をする。参加者が質問や相談をしやすい環境で開催できるようにしている。

(ハ) ボランティア里親入門講座（年間2回開催）及び、ショートステイ里親説明会の開催（年間3回開催）

(ニ) あかし里親パネル展&チャリティーバザー（年間2回開催）

(ホ) 里親カフェ・出前講座

(ヘ) SNSでの広報（Instagram、Twitter）

(2) 里親候補者の交流事業

- ①施設入所児童との交流会 ②里親との交流会

(3) 相談業務

電話、メール等による相談、来所者の面談

(4) 里親支援

- ・里親向け研修会「あかし里親カレッジ」（年数回開催）
「里親カレッジ」・・・明石市の里親登録者を対象とした勉強会。
里親が学びたいことをアンケートで募り、講師を迎えて日々の里親養育に活かしていけるように希望者を対象に勉強会を開催。
- ・里親家庭への訪問 ・養子縁組家庭への訪問

(5) 関係機関との連携

IX 神戸市里親会 事務局業務の受託

神戸市里親会の事務局の業務を受託して3年になる。里親会の業務も新型コロナウイルスの感染防止のため、なかなか計画が進まないが、2023年度も引き続き委託業務を行っていく。

X 未委託里親へのトレーニング

未委託里親の増加にともない、子どもの委託を積極的にすすめていくために、2018年度に初めて兵庫県の未委託里親に対して「里親スキルアップ講座」を行った。2022年度は神戸と姫路で2回開催したが、2023年度も社会状況を見ながら2回開催予定。

XI 里親支援にかかわるワーカーに対する研修会の開催

これまで里親支援に関わる専門職向けの研修を8回開催してきたが、2023年度は受講者の意見や要望を参考にしながら実践に役立つプログラムを考えていきたい。

XII 全国里親大会兵庫大会の開催

2023年10月28日(土)、29日(日)の2日間、神戸国際会議場で全国里親大会と近畿地区里親研修会が開催される。協会も実行委員会に参加し準備をすすめ、分科会を担当する。

XIII 生活資金・奨学資金貸付事業

愛の手基金を活用して無利子の「生活資金・奨学資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、就職を目指す者や委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者としている。以前、この貸付金を利用した青年より「自分はこの貸付金で助けられた」という気持ちから「他の人の役に立ててほしい」と2回目の30万円の寄付が寄せられた。

XIV 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催していたが、昨年度は3年ぶりに開催することができた。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫するとともに、地域を限定しての里親出前講座を検討し、その地域に集中的に広報を行うなど、新しいリクルートの方法を考えたい。

(2) 里親申込者へのパンフレット、ガイドブックの作成

協会を訪れる里親の申込者へ手渡すわかりやすいパンフレットと冊子を作成する予定で、共同募金会への配分金の申請をしたい。内容は申込者がこれからどのようなプロセスを経て登録に至るのかをわかりやすく図式で説明をしたり、子どもとの面会から委託に至るまでや、委託当初に見られる子どもの行動や関わり方などについて説明したものを作成する予定。

(3) こどもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第46回目の愛の手企画キャンペーンを実施する。毎年、神戸新聞広告賞を受賞し高い評価を得ているが、親しみやすく効果的な企画を考えたい。

(4) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、スマホ等の画面でも見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。

新しい企画として昨年度に「真実告知」をテーマに、ケースワーカーが動画で毎月1回10分～15分の講話のコーナーを設け、SNSやYouTubeでも見られるように情報を発信する計画を立てていたが、できなかつたため、2023年度に実施する予定。

(5) 広報紙の発行

機関紙「はーもにい」を年4回発行予定。2022年度はアメリカの真実告知の本

の抄訳を連載し、2023年度も残りの抄訳を連載予定。7月に「育てる」を発行。

(6) 真実告知ハンドブックの出版

以前に出版した「真実告知ハンドブック」の在庫がなくなり、購入の希望が多いので、新たに告知に関する本を出版予定。2022年度に計画していたが出版に至らなかった。秋に1000部出版予定。

(7) 愛の手パネル展とチャリティーバザー

12月に4日間（12月7日～10日）、恒例となった愛の手パネル展とバザーを開く。

(8) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っているが、コロナ感染拡大防止のためになかなか出来ないでいたが、新年度から出前講座を広報や研修の場として活用いただけるよう企画をすすめたい。

(9) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

XV 活動資金を得るための活動

- (1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第46回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。
- (2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定
 - 5月 神戸まつりバザー
 - 10月 しあわせの村でのバザー(10月)
 - 11月 神戸駅南の「デュオぎやらりー」で里親・養子制度等の啓発と活動資金を募るための「愛の手パネル展とチャリティーバザー」を、12月7日(木)～10日(日)に開催。

◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓に関する事業】

「愛の手」に掲載される子どもは養子希望の子どもが多いが、2021年度より特に大阪府で週末里親を希望する児童の掲載が増え、2022年度もこの傾向は続いた。週末里親希望の子どもは、大阪府の週末里親事業での登録家庭とのマッチングがすすんだ。養子希望の子どもの場合、乳児でも申込者がなくともあり、年齢が高かったり発達の遅れがみられたり、背景が複雑になるとより決まりにくい状況である。また、男児の掲載が多く、女兒を希望する夫妻には問い合わせる機会も持てない状況となっている。コロナ禍の制限が緩和され、遠方からの申込者が増えつつあるものの、協会から児童相談所への推薦は、2021年度は20件だったが、2022年度は2023年2月末現在で14件である。2023年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児相職員研修会等に講師として招かれた際に、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内をする。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児相の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。参加者から、連絡会で得たことを業務に活かすためにも年度末ではなく年度途中での開催希望があり、2022年度は11月17-18日に、会場開催した。コロナ禍により食事をともなう懇親会は開催できなかったが、終了後フリータイムを設けたところ多くの人が残り、個別での情報共有をおこなっていた。各所での取り組みの違いが分かり、自分のところにも取り入れようという姿勢もあり、今後もこのような場は必要と感ずるため、2023年度も11月頃におこなう。

【大阪市週末里親事業について】

2018年4月から大阪市は里親子包括支援事業に取り組むため、1994年に受託した大阪市週末里親事業は、大阪市が主体として実施することになり、協会への委託は終了することとなった。事業実施については、大阪市がおこなっているが、これまでの関係性から、里親、施設からの相談もある。週末里親子が良好な関係を継続できるために、今後も必要に応じて、支援をおこなう。

II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座（養親講座）

2016年度より、大阪府養子縁組支援機関事業の受託を受けたことで、養親講座が大阪府の養子縁組里親登録のための登録前研修に位置づけられ、2016年度より開催回数を1回増やし、6月、9月、12月、3月の連続3週の土曜日に開催している。2019年度から新たに大阪市の登録前研修の一部、養子里親にまつわる講義に位置づけられた。2023年度も同様の日程で開催する。大阪府登録前研修として「小児救急」については別枠で日本赤十字社の職員を講師としておこなっている。

大阪府・市の登録前研修として位置づけられているため、受講時には里親登録に至っていない受講者が増えた。よって、講座受講から具体的な子どもへの申し込みに至るまでには時間がかかっている。コロナ禍の制限が緩和され、大阪府市外の参加者が増えつつある。大阪府市外の参加者はすでに里親登録ができていない人であるため、具体的な子どもとのマッチングにつながるようにしていきたい。

(2) 養親ゼミナール

2016年度より開催している養親を対象にした「養親ゼミナール」は、2023年度も3回程度開催の予定である。「真実告知」や「ルーツ探し」、「思春期」、「成長した養子へのインタビュー」をテーマにし、引き続き開催する。「養親ゼミナール」は大阪府の養子縁組里親の課題別研修、更新研修（行政説明の講義をプラスしている）として位置づけられている。

(3) ペアレント・トレーニング

2016年度に開催した「養親ゼミナール」を発端に、2017年3月から当時畿央大学の古川恵美准教授（現：兵庫県立大学教授）により中高生の子どもを持つ養親5組、2018年度は5、6歳児を育てる養親5組を、2019年度は思春期の子どもを育てている養親3組をグループ化したものと、遠方の家庭には出張してペアレント・トレーニングをおこなった。2019年度に古川教授を中心にした研究者グループが、文科省の科学研究費を申請し、「発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレント・トレーニングの開発」という研究が認可されたため、5年間かけて研究に協力していく。コロナ禍のため遠方への訪問ができていなかったが、2023年度は、研究計画のまとめの年であり、これまで実施グループのフォローアップのための訪問や論文作成、調査研究にまつわることに協力していく。

そこから派生して、研究グループの一員である畿央大学の信迫悟志氏の協力を得て、小学生の養子がDCD（発達性協調運動障害）の測定を受け、同時に古川教授が子育ての相談を受け、必要に応じてペアレント・トレーニングにつなげている。養親子関係特有の支援の必要についての研究をおこなっており協会としても協力していく。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どもが参加するキャンプである。以前参加者だった大学生たちがリーダーとして参加してくれている。大阪YMCAの応援を受けておこなう。2022年度は従来の2泊3日で開催することができた。2023年度も同様の実施を予定している。実施する場合には、YMCA、毎日新聞大阪社会事業団より助成をいただいている。

(2) おやこDEうんどう会

11月初旬に開催予定。親子で参加できる楽しい競技を考えている。2015年度より、第一工芸株式会社の有志がお手伝いくださり、2017年度からは同社との共催として開催している。

(3) JBクラブ

2006年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【インターネットを活用した広報】

1999年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、23年が経過した。2017年12月にリニューアルし、より見やすくわかりやすくなったと思われる。「よくある質問」のページを細分化してまとめたことで、問い合わせをしなくても疑問を解消できるようになった。今後もアクセス数を伸ばせるようにしたい。

また、2012年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。2020年度はツイッターを、2022年度はインスタグラムを開設した。引き続き、様々な手段を用いて、広く里親制度や協会活動を知ってもらうために活用していきたい。

【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会や場所があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

(1) イベントなどでの広報活動

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部「泉州いい街づくりフェスタ」やH20リテイリンググループの社会貢献団体であるH20サンタ「NPOフェスティバル」のような、以前より支援いただいている団体のイベントでのブース出展などを通じて、さまざまな場で里親制度を知ってもらう。

(2) 里親いろいろ応援団

2008年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議の“実働部隊”として、2009年度より活動を開始した市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は、行政と連携しながらの里親制度周知について取り組んできた。協会はその事務局を担っており、活動は今年で13年目になる。2018年度より、大阪市が「里親子包括支援室」を立ち上げ、プロジェクト会議は発展的に解消されたため、2018年度以降は協会が事務局的作用を担っている。「里親いろいろ応援団」は市民メンバーが中心となって里親制度啓発をおこなうグループとして活動することとなった。イオンでのイエローシートキャンペーンや、あべのハルカス近鉄本店の縁活イベントでのチラシ配布やイベントでの出展などをおこなう。

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

大阪府共同募金会の助成を受けるべく申請中である。3300部印刷し、毎月1回の発行を継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種リーフレットや広報物品の作成と配布】

協会活動一般・「活動を支えてください」・週末里親についてのリーフレットを公共機関等に設置するなど、里親制度の広報に努めたい。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅近辺での街頭キャンペーンをおこなっている。2023年度も大阪曾根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具を配布予定。

IV. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。2020年度に新たにリーフレット「活動を支えてください」を作成したため、それを活用し、広くPRをおこなう。

【寄託者の増強】

2013年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。協会使用の封筒に、寄付控除の対象団体であることを記載するなど、さらに周知に努め、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。また、クレジットカード利用や月々の口座引き落としなどによる継続的な支援を受けられる方法について検討していく。

【書籍・絵本等の増刷、PR】

協会が発行した書籍や絵本を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に紹介したり、ホームページ上でPRをし、里親や養親、関係機関への情報提供とともに、活動資金を得る。『ふたりのおかあさんからあなたへのおくりもの』は、子どもが幼い時から読み聞かせられる絵本として売れ続けている。

【各種助成金への申請】

各種助成金に申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。チラシを商品に同封し、広報活動としての効果も大きい。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。地元の福飴のみならず、他社の飴、福豆、チョコレートなど別の商品も仕入れてきた。2015年度に初めて、オリジナル飴の販売に取り組んだ。

2020年度から3年連続してコロナ禍のため十日戎の露店出店が自粛となった。地元の福飴の製造がされなくなったため2021年度はオリジナル飴と福飴を通信販売と事務所での販売をおこなった。2022年度はさらに福豆の製造もなくなったため、オリジナル飴に加えて新たにオリジナルパッケージ珈琲、オリジナル瓦煎餅を制作した。2023年度は露店出店できることを期待し、新たな販売商品を検討する。1月9～11日開催。

【キャンペーンソングの活用】

養親からシンガーソングライター松藤量平氏のクラウドファンディングでの社歌等の制作をもちかけられたことにより、協会の広報活動やイベント、交流活動などの際に使用するテーマソングを作ってもらうことになった。2021年度に完成したため、啓発活動で流した。広く養親子家族を応援する曲として、「やさしい曲」「元気になる」など好評であるため、今後も活用していく。2023年度はコロナ禍の収束により、テーマソング披露のためのイベントが企画できることを期待したい。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のため、各種研修会に可能な限り参加したい。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

3年間のモデル事業として受け、その後も協会独自事業として里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じてきたが、協会事務所への直接の電話での相談も多く、新たに作成したリーフレットでは電話番号の掲載を削除し、終結。

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

1988年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。思春期の身体に関する相談が増えているが、同一人物と思われる人から継続した相談もある。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 調査研究活動

必要に応じてペアレント・トレーニングの研究に協力する。

VIII. 「ふれあいの家」活動

2004年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与してきたが、2015年7月で返却された。2016年7月より、遠方在住で、子どもを迎えるための里親実習のために来阪する里親が逗留する拠点として活用している。築50年近くなり老朽化しているため、安心して滞在、外泊実習ができるよう、日本財団の助成を受けて2018年度は玄関の、2020年度は台所の、2021年度は屋根の修繕をおこなった。2022年度は助成を延長し、室内の改修と冷暖房器具の取り換えをおこなった。引き続き、遠方の里親が実習中の滞在としての活用とともに、施設への里帰り訪問時の滞在場所として、活用する。

Ⅸ. 大阪府里親支援事業

2016年6月より、これまでの業務内容とはことなり、「養子里親支援機関事業」の委託を受けた。協会への委託事業としては、養子里親の開拓、支援と週末里親制度運営に絞られる。内容については、以下のとおりである。

【養子縁組里親支援事業】

(1) 養子縁組里親の広報活動

「養子縁組里親」を知ってもらうための年1回広報啓発プログラムに加え、不妊治療クリニックでの職員向け出張説明会などを通じて連携し、養子縁組里親のターゲット層に対して、里親制度や養子縁組制度の周知に取り組む。

(2) 養子縁組里親へのガイダンスと研修

児童相談所への問い合わせ、協会への問い合わせとともに養子縁組里親希望者に対してガイダンスとして行う。ガイダンス後の資料は子ども家庭センターへ提出する。登録前研修に位置づけられている養親講座と「子どもの医療・救急・安全に関する研修」をおこなう。

(3) センターから里親委託を要する児童の照会を受け、児童に適した里親家庭を推薦

養子縁組里親委託を要する児童について、センターからの情報を受け、適切な里親を推薦する。センターが里親を指名する場合、協会が特定の里親を推薦する場合、愛の手を活用して申込みのあった家庭を推薦する場合がある。

(4) 児童と里親の引き合わせから委託後の里親家庭への支援

マッチング後、委託に向けた初面会から外泊等の調整や評価、委託時の立会い、委託後の家庭訪問等、関係機関と連携しておこなう。委託後の里親サロンはJ Bクラブを活用する。

【週末里親事業の推進】

(1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、児童養護施設にて施設見学、活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を年1回実施する。2015年度より週末里親の体験談を取り入れており、2023年度も継続していく。

(2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起こしが徐々になされている。2023年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。

(3) 週末里親懇談会

週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1回の週末里親懇談会を実施する。週末里親活動をおこなっている養育里親（はぐくみホーム）にも案内を送り、参加を呼びかける。

(4) 週末里親子の交流事業

週末里親から声かけをいただき、大阪市にあるイタリアンレストランにて、週末里親子の交流事業を開催予定。本事業は、週末里親の勤務先である大阪ガスが社会貢献事業として社会的養護の子どもを対象に行っているもの。小学校高学年から高校生の里子を対象に、里親同伴のもとレストラン内の厨房で調理体験を行う。6月と9月の年2回を予定している。

(5) 研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っている。協会主催の研修のみならず、テーマに応じて他機関主催の研修にも参加できるよう、連携して案内する。

(6)週末里親事業の啓発活動

里親会や子ども家庭センター、里親支援機関などが主催でおこなっているイベントや相談会に参加し、週末里親の啓発をおこなうと共に、相談者への対応、説明をする。近年、大阪北部地域に比べ南部地域の里親希望者が少なく、南部の施設に入所する子どもたちのマッチングがスムーズに進められていない状況である。特に南部で開催されるイベントや相談会には積極的に参加していきたい。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親（養親を含む）に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。2021年度に性別適合手術を必要とする養子への手術費用の貸付をおこない、順調に返済されている。

XI. その他の活動

2019年5月13日付で許可を受け、2022年3月24日付更新をおこなった民間養子縁組あっせん機関として、毎年自己評価を行う。2022年度は更新の時となり、許可を得るための手続きを行った。2023年度は自己評価のみ行う。